

Asian Library Café 002
 古典籍 on Flickr!
 ~漢籍・法帖を写真サイトでオープンしてみると~

漢籍・法帖の統合的メタデータの考案

——経緯と内容——

木村 拓
 (鹿児島国際大学)

漢籍・法帖メタデータの考案の契機

理想：あらゆる資料を包括するようなメタデータ。

現実：そもそも目の前にある漢籍と法帖について、統合的メタデータは作れるのか？

→現実を見つめて、確実な第一歩を踏み出すことにしよう。

目録中の漢籍と法帖のメタデータ

李忠定公集抄二卷／宋李綱撰／日本頼義編／文久三年平安頼復刊本／E43-329／二
 (冊数)／鶴(鶴外文庫)——集部・別集類・南宋之属

淳化閣帖十卷／宋王著奉勅輯／洪武四年泉州常氏拓本／開卷第一第三第七第十／
 A00-6099／六(冊数)／青(青洲文庫)——子部・芸術類・書画之属

※『東京大学総合図書館漢籍目録』より

→一見似たようなメタデータの構成。

→漢籍と法帖の統合的なメタデータはどのようにすれば作れるのか？

漢籍と法帖の比較1 (共通点)

・木版であろうと、活版であろうと、拓本であろうと、著作行為とは別にそれを「資料化」するための母型が必要(ただし写本は例外)。

・同版であっても、それぞれ個別の資料としての性格を有し、またそれぞれの固有の性格の情報が重要なこと。

→資料生成に至るまでの階層性の記述を目指したFRBRを活用できないか？

漢籍と法帖の比較2 (相違点)

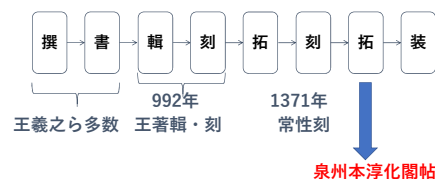
・法帖作成の責任の重層性は漢籍にも増して複雑。

→法帖は著作から母型(主に石版)の作成に至るまでの階層が多分に重層的。

→「大は小を兼ねる」的な発想で、まずは法帖メタデータを考えるという方針を立てる。

法帖作成の責任の重層性

例) 淳化閣帖(泉州本)



FRBRの設定する4つの階層

① 著作	知的・芸術的所産	阿Q正伝
② 表現形	著作の表現方法	竹内好の日本語訳
③ 体現形	表現形の具現化方法	竹内好訳『阿Q正伝』の岩波文庫版
④ 個別資料	体現形の実現・所有	東京大学総合図書館所蔵の岩波文庫版

FRBRに法帖メタデータを記入してみると… 例)『泉州本淳化閣帖』

① 著作	知的・芸術的所産	王羲之・王献之及び歴代名臣ら多数
② 表現形	著作の表現	(宋)王著輯
③ 体現形	表現形の具現化	(明)常性刻
④ 個別資料	体現形の実現・所有	東京大学総合図書館所蔵本

- ・法帖の場合は、著作者が多数となってしまう。
- ・法帖作成の主体としては「王著輯」または「常性刻」が重要。

⇒法帖の場合、誰が「書いた」かではなく、誰が「輯めた」かが重要。

FRBRを基にした改変

→②表現形を①著作に吸収させ、当該資料の母型(版)を作る際の元になった法帖作成の情報を「著作」に記入することとする。

→③体現形には木版や石版そのものを意味することとし、名称を「バージョン」(異形)と改める。

→同版であっても、採拓の時期やそれを主導した責任者が異なることがあり、なおかつその差異が重要になってくる場合があることを考慮して、「資料化」の項目を新設。

新考案の漢籍・法帖統合メタデータ

例)泉州本淳化閣帖

1.1データのタイトル	泉州本淳化閣帖十卷開四巻	4.1資料化の責任	
1.2データの識別子	A00-6099	4.2資料化の時期	
2.1著作のタイトル	(晋書)法帖	4.3資料化の年	
2.2著作の責任	(宋)王著輯	4.4資料化の場所	
2.3著作の時期	(宋)淳化3年11月6日	4.5資料化の技法	拓本
2.4著作の年	992年	5.1外題	宋拓淳化閣帖
2.5著作の構成	10巻	5.2数量	6冊
3.1バージョンの責任	(明)常性刻*	5.3装訂	折帖装
3.2バージョンの成立時期	(明)洪武4年*	5.4大きさ(縦×横)	25.5×13.2cm
3.3バージョンの成立年	1371年*	5.5付随的記載	
3.4バージョンの成立場所	泉州府*	5.6印記	東京帝国大学図書印
3.5バージョンの技法	石刻	5.7出所	渡辺信旧蔵、東京大学総合図書館所蔵
3.6バージョンの大きさ(縦×横)		5.8状態	巻第2, 4-6, 8-9のみ存する、朱筆書き入れあり
3.7バージョンの行字数		5.1請求記号	A00-6099
		5.2登録番号	
		5.3原簿番号	
		7参考文献	*宇野重村『法帖事典』上：本録編、東京、雄山閣、1984、pp.66-68

新考案の法帖メタデータの概要

タイトル	個別資料を体現するような名称	泉州本淳化閣帖十卷開四巻
著作	バージョンの母型となった法帖	(宋)王著輯/10巻
バージョン	著作を母型にして翻刻された石刻の情報(大きさ・行字数を含む※)	(明)常性が泉州で刻した石版
資料化	バージョンから紙媒体への資料化の情報	拓本
個別資料	現存する個々の資料の情報	渡辺信旧蔵、東京大学総合図書館所蔵本

※バージョンの大きさ・行字数は、ふつう法帖では問題とならない。従って、基本的には漢籍のための項目であると見てよい。

漢籍のメタデータ記述の概要

例)朱権著『活人心法』(朝鮮本)

タイトル	朝鮮本活人心法二巻
著作	(明)朱権著/2巻/15世紀
バージョン	朝鮮慶州府刊/(朝鮮)明宗5年/1550年/(内框)24.8×16.1cm/9行17字
資料化	印本
個別資料	2冊/五針眼釘法/日本改系/東京大学総合図書館所蔵本/A00-6476/…

- ・一般的な漢籍の場合は、「著作の責任」に原著者を記すことになる。つまり「輯」ではなく「著」の責任者。
- ・注釈者や校訂者等がいる場合は、やはり「著作」に記す(しかない)。

まとめ

・新考案のメタデータの特徴

→法帖・漢籍が実際に資料として生成されるまでの主要な過程を記述できる（見ることのできる）メタデータ。

・今後の課題

→漢籍と法帖の「著作」責任の意味的相違（「著」と「輯」の相違）が出てきてしまう（がこれでよいか）。

→漢籍の著作の階層（注釈・校訂・翻訳等々）を表現するにおいてはやや手薄になっている。

※参考文献

- 『東京大学総合図書館の漢籍とその旧蔵者たち—展示資料目録—』（東京大学付属図書館、1995年）
- 和田幹雄・古川肇・永田治樹訳『書誌レコードの機能要件』（日本図書館協会、2004年）
- バーバラ B. ティレット（三浦敬子訳）「FRBRモデル（書誌レコードの機能要件）」（Workshop on Authority Control among Chinese, Korean and Japanese Languages (CJK Authority 3)、2002年）
- 成田健太郎「碑帖拓本のデジタル公開における書誌記述の実践」（『書学書道史研究』27、2017年11月刊行予定）